高岡教区
# 教区報

２０２４
２月号

念仏のこころに生きる生活を

高岡教区教務所　電話 0766-22-0887　FAX0766-21-5152
メール　info@takaoka-hongwanji.jp

## ★ボランティア活動実施

二〇二四年一月一日の午後四時十分ごろ、石川県能登地方で最大震度七、富山県内においても震度五弱から強の地震があり、北陸地方を中心に甚大な被害がありました。各地で家屋の倒壊や、停電、断水、怪我、食料不足などの被害が確認されています。今後も復興・復旧へは長い時間が必要になることが予想されます。

そこで高岡教区寺族青年会（鸞翔会）は緊急的に支援が必要とされる地域に向けた活動として、一月四日に断水の被害のあった氷見地区へポリタンクやペットボトルなどへ水を汲み、合計で二五〇〇ℓの飲み水の配水をいたしました。

一月五日には液状化による土砂噴出被害のあった伏木地区の寺院へ赴き、シャベルを持ちＯＢの方々の協力も仰ぎながら土嚢袋へ詰め、撤去作業のお手伝いに参加いたしました。

そして今回の地震における各地の被害状況の中で、特に被害の大きい地域では食料が不足し、今、まさに食べる物もままならない現実があると聞いております。

そこで、時間のあまりない中で、すべての方にお願いすることは叶いませんでしたが、短い受付期間であったにもかかわらず、多くの方より支援物資のご提供を賜り、一月二十四日には金沢別院の「能登半島地震支援センター」へ、支援物資（レトルト食品・カップラーメン・飲料・ブルーシートなど）を段ボールにして約一〇〇箱の搬入を実施させていただくことができました。

この場をお借りしまして、ご支援・ご協力賜りました皆様に厚く御礼申し上げます。

支援の活動は長引くことが予想されます。高岡教区においても多数の被害があり、地震から一カ月経過した今でも、未だ不安な日々を送られていることと存じます。

今後、高岡教区の「災害対策委員会」や「能登半島地震支援センター」などと連携を取りつつ避難生活の改善支援や地域の復旧・復興の動き、炊き出しなど、できうる限りの活動を続けてまいりたいと考えております。

高岡教区寺族青年会会長　村上昂文

## ▼布教団青年布教使研修会・課題に基づく法話の研究会（併催）開催

去る一月三十日（火）西本願寺高岡会館礼拝堂に於いて布教団青年布教使研修会・課題に基づく法話の研究会（併催）が開催された。

この研修会は青年布教使の養成のための研修会と近年課題になっていることをテーマとした一般団員を対象とした研修会を併せて開催したもの。

今回のテーマは「現代の諸課題を聖教に聞く」

布教の現場における法話が聴聞者に通じなくなってきているその背景と、「顕浄土真実教行証文類」（教行信証）にあらわされた浄土真宗の教えが現代に生きる私たちにどのような意味を持ってくるのかについて学び、課題を共有することをねらいとして企画されたもの。はじ

めに講師の武田達城さん（元中央相談員　大阪教区島下組千里寺住職）が問題提起を兼ねた講義を行った。

講義の中で、布教が通用しなくなってきていることについて、現代は様々な書物やスマートフォンなどの情報媒体を通じて、聞き手側も知識や教養を身につけており、事実と異なる話やいいかげんな知識に基づいた話などはすぐに看破されてしまうこと。また、理解や話の把握を促すためのレジュメや資料の配布などの最低限の配慮が本来必要なのに、そういった配慮がなされていない昔ながらの法話スタイルが未だに主流であることを指摘された。また、法話とは問題意識を掘り起こすような心に何か残るようなものが必要で、ありがたいありがたいだけでは終わった後に何も残らない、とされた。その上で、身分や性別が何よりも重視された当時の日本社会・仏教界の中で、身分や性別で救われるかどうかが決まるというのは本来の仏教ではなく、誰もが等しく救われていくのが本当の仏教であるとされた親鸞聖人の専修念仏の教えは秩序を破壊する思想として弾圧を受けた。しかし親鸞聖人は弾圧に遭っても生涯その立場を変えることが無かったことを挙げられ、聖人は権力や権威を礼拝することはせず、「鬼神を礼せず」に代表されるようにそれらの権威に帰依しないことが本当の意味で仏に帰依することと明らかにされたのが親鸞聖人であり、浄土真宗の教えは社会に対する批判性にその特徴があるとされた。

講義を受けた分散会では、「時代は変わっているのに今も昔も内容が変わらない布教をしている」「仏徳讃嘆や報恩感謝のみの法話では毒にも薬にもならないのでは」「仏徳讃嘆そのものが悪いのではなく、社会と自分のありようを悲しむ視点も仏徳ではないか。要は『何を仏徳とするのか』の受け止めに問題があるのでは」「通用しなくなったのではなく、元から通用しておらず、人々が聞くのをやめたのでは」「震災に遭って現実の困難が突き付けられる中で、これまでの自分の法話がこれでいいのかと思うようになった」「どこに問題があるのかを指摘される機会は無く、帰り口で聴聞者に挨拶することをしている。そこで色々な声や反応が返ってくる」等、布教団員からも現在の法話のあり方に対する疑問や悩みが多く聞かれた。

講師助言では、かつて自坊での法座で聴聞した門徒さんから「あの講師さんは二度と呼ばない方がいいですよ」と言われ、その講師の話の中には障がいをお持ちの方やそのご家族に対してあまりにも配慮を欠いた発言があり、そのことに深く傷ついた方がおられたからこその反応であったという体験について述べられ、差別の現実について学ぶことは法話をする者として最低限押さえておかなければならない要素と指摘された。その上で、自分にとって布教とは結論や知識を教えるものでは無く問題提起であり、「おかげさま」や「感謝」に着地するのではなく現実の矛盾や問題を問う視点が重要だとされた。

## ★新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）学習会案内状同封

本教区報と同封にて、三月十二日（火）午後二時からの標記学習会のご案内をお送りしております。

当日、西本願寺高岡会館でご出席される方には、『新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）ご消息と解説』（本願寺出版社発行）をお配りします関係上、お電話での事前申し込み必要です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

## ※能登半島地震関係のご報告・情報について

①一月十日開催の災害対策委員会の議により、寺院建物（本堂・庫裏）の被害が甚大で「被災建築物の応急危険度」危険（公の認定）とされた場合、ご寺院に対してお見舞金を交付することとなり、組長より報告のありました寺院七ヶ寺に対して、見舞金十万円を一月二十九日付、交付いたしましたのでご報告いたします。今後も組長からの報告がありましたら、その都度交付いたします。

②教区報一月号にてご案内いたしました能登半島地震義援金・支援金受け入れの郵便振替口座につきまして、振込取扱票を送って欲しいとのお声がありましたので同封させていただきます。

なお、高岡教区のご寺院・ご門徒方が被災された状況にあり、決してご依頼をするものではございません。お志がございます方は、本振込用紙をご利用下さいますようお願い申し上げます。また、教務所窓口でも受付させていただいております。

## ◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

### 能登半島地震と支援活動

一月一日午後四時一〇分、新年を迎え、それぞれの正月を過ごす中で発生した大地震は石川県の能登半島を中心に、甚大な被害をもたらしました。高岡教区内においても地震に伴う液状化現象が発生した伏木地区や、能登半島に隣接する氷見地区を中心に深刻な被害が生じています。寺院の被害に限って言えば、教区に報告があったものだけでも二百八十四か寺中二百十九か寺が被災し、建物の応急危険度判定で「危険」と判定された寺院も複数あります。被災しているのは寺院だけでなく門信徒も同様で、被害が大きい地域では家屋の損壊で引っ越しや他所への避難を余儀なくされる方も珍しくなく、過疎化や地域の空洞化が一挙に進行することも懸念されています。

そして何より震源地であった石川県では一か月以上たった今でも一四〇〇〇人もの人々が避難生活を送っています。輪島・七尾・珠洲では未だに断水が続き、復旧は早くても三月以降、七尾市の一部地域などでは四月以降との見通しです。それらの地域の避難所では断水のため洗濯ができず、着替えの下着や肌着が慢性的に不足しているとの報告も寄せられています。また、避難所には食料や物資などが運び込まれてはいるものの、物資の内容には偏りがあり、栄養バランスが悪い食事が続くことによって健康を害することも危惧されます。東日本大震災の際にも同様の問題が指摘されていました。元より高齢化が進んでいる地域でもあり、避難生活によって健康状態や病状が悪化し死亡する「震災関連死」をいかに防ぐかが大きな課題となっています。より生活に適した場所に避難する「二次避難」も行政によって進められていますが、二次避難先を聞いて拒否されるのを防ぐためか、当日になってバスに乗るまで二次避難先を教えない、という避難生活を送る方の意向も尊厳も無視し、行政の都合を優先したやり方が行われているとの報道もなされています。

いずれにせよ避難生活の長期化は必至で、息の長い支援が必要になります。高岡教区ではこれまでも阪神大震災や東日本大震災の支援活動に取り組んで参りましたが、その時の教訓と経験を生かした支援を行うことが重要だと考えます。

仮設住宅や避難所で避難生活を送る方の都合や需要よりも自分たちのやりたい活動を優先し、自分たちの要望を避難所に押しつける形となり、かえって迷惑と負担をかけてしまうケースや、同情的視点からの「かわいそうな人たちを助けてあげる」という無自覚の「上から目線」の立場での活動は「与える者・与えられる者」という一種の上下関係に陥りやすく、そのことが被災者の誇りや心をどれだけ深く傷つけるか、ということは東日本大震災で被災者の方から何度も聞かされてきたことでした。また、時間が経つにつれ「いつまで避難生活をしているんだ」と「被災者は特別待遇をされている」という一種の僻みや妬みによって避難生活を送る方に心無い言動や冷たい視線が向けられる、ということも東日本大震災で最後まで残り続けた問題でした。そのような過ちを再び繰り返してはなりません。

あくまで対等な立場であるという視点に立った支援活動と、無知と無理解による偏見に陥らない為に、できるだけ関心を持ち続けることや報道を注視していくことが重要と思われます。また、教区においては情報を共有していくための発信の取り組みも必要であると考えます。また、支援というのは炊き出しや物資や義援金を提供するだけでなく、支援活動を行う人や避難生活を送る人々を応援するのも励ましや勇気づけという大きな支援となりえると思います。

教区内の被害も深刻で、その対応もまだまだこれからと課題や問題は山積していますが、苦しい時にこそともに手を携えて力を合わせていく時ではないでしょうか。教区としても何ができるのか、ともに考え取り組んで参りたいと思います。

【高岡教区教務所主幹　岡西好持】

### ◇これからの日程（2/14～3/30）◇

| ２月 | 教区・財団行事 | 教化団体・組行事 |
|---|---|---|
| 19 | 災害対策委員会 | 矯正教化管区打合(web) |
| 20 | 連区職員研修(web)<br>聖典セミナ｜ | |
| 21 | | 寺青役員会 |
| 22 | | 仏婦実践運動研修会Ⅱ |
| 26 | | ビハ｜ラ研修会 |
| 27 | | コ｜ラス︵昼︶ |
| 28 | | 門推連絡協議会(web)<br>教学研究室 |
| 29 | | 第３Ｂ総代研修<br>︵井波別院︶<br>関野組実践運動研修会 |
| ３月 | | |
| 1 | 財務委員会 | ビハ｜ラサロン |
| 4 | 財団理事会・評議員会 | |
| 5 | | 第４Ｂ総代研修<br>︵ひみのはな︶ |
| 6 | 常備会 | 龍谷教学会議例会役員会<br>第２Ｂ総代研修<br>︵新湊農村環境改善セン<br>タ｜︶ |
| 7 | | 仏壮理事会 |
| 8 | | 第１Ｂ総代研修︵会館︶ |
| 9 | | 中仏つどい |
| 12 | 新領解文学習会 | |
| 13 | 組長会 | 講社役員会 |
| 14 | 常例法座 | |
| 18 | 聖典セミナ｜ | |
| 19 | | コ｜ラス︵昼︶ |
| 22 | | 仏婦第３回常任委員会 |
| 25 | | 講社 50 周年大会︵～26︶ |
| 28 | 教区会 | |

**【西本願寺高岡会館３月の常例法座】**

ご講師： **段 證 武 邦 師**

︵氷見東組常尊寺︶

ご講題：『 **浄 土 の方 処 とは** 』

午後１時２０分頃からビデオ上映、２時からお正信偈六首引のお勤めです。

ラジオ放送～西本願寺の時間～

## ﹁みほとけとともに﹂

北日本放送︵ＫＮＢ︶・７３８kHz.

□第２・４日曜日︵富山・高岡制作︶午前 6:00～6:10

●３月１０日︵日︶

富山教区布教使︵未定︶

︵富山教区︶

●３月２４日︵日︶

富山教区布教使︵未定︶

︵富山教区︶

※高岡教区及び富山教区が主催し︑北日本放送︵KNB︶にて毎週日曜日午前６時から放送しております﹁西本願寺の時間﹂は︑放送を継続しております︒

また︑西本願寺では︑動画配信サイトを設置し法話等を配信しております︒ご視聴ください︒

https://broadcast.hongwanji.or.jp/

**高岡教区能登半島地震義援金･支援金について**

令和６年能登半島地震により被災された皆様に衷心よりお見舞い申しあげます︒

さて︑高岡教区では︑災害対策委員会の議により︑義援金・支援金を受け入れる郵便振替口座を下記の通り開設いたしました︒また︑教務所でも受付しております︒

募金の名称　﹁高岡教区能登半島地震義援金・支援金﹂

郵便振替　００７００－０－３８０５０

加入者名　高岡教区災害対策委員会